

平成29年4月 日

戻間部 保護者の皆様へ

京都市立洛友中学校

校長 間野 郁夫

## 台風等に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風等により京都市（京都府南部、京都・亀岡）に『特別警報』及び『暴風警報』が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ等の報道に注意して下さい。

記

## 台風等

### 1 『特別警報』

午前0時現在、発令されている場合は臨時休業とします。

### 2 『暴風警報』の場合

午前11時現在、発令されている場合は臨時休業とします。

- ① 午前11時までに解除になった場合は、いつも通りの授業を行います。
- ② 在校中に発令された場合は、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。